

令和7年度 長野県安曇野市地域おこし協力隊員

募集要項

(令和7年10月採用予定)



令和7年6月



安曇野市里山再生計画

さとぷろ。



朝が好きになる街

安曇野

1. 概要

安曇野市では、里山の課題解決に取り組むため、「安曇野市里山再生計画」“愛称:さとぷろ。”(2015～)を策定しました。“さとぷろ。”では、市民が主体となって、それぞれが楽しみながら里山で多彩な活動が展開されています。

取組が開始され10年が経過し、“さとぷろ。”に関わる市民や、その取組は少しずつ数を増やしてきましたが、市民アンケートによる認知度は18%に留まっています。

令和7年度から始まった第3次計画では、取組をさらに市内全体へ広げるため、市民の認知度を30%に上げる目標をかかげました。

このためには、里山の魅力や、そこで活動する楽しさなどを効果的にPRすることが必要です。そこで、“さとぷろ。”編集部のカメラマンや取材担当として、私たちと一緒に広報戦略を立て、自らのスキルを活かしたPRを実践できる地域おこし協力隊員を募集します。

2. 募集人数

2名

3. 募集条件

(1) 共通事項

・三大都市圏、政令指定都市又は地方都市(条件不利地域を除く。)に居住されている方(総務省ホームページ「地域おこし協力隊とは」内の「特別交付税措置に係る地域要件確認表(令和4年4月1日現在)」における地域要件に該当する方)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf

※上記の地域要件にかかわらず、次のいずれかに該当する者を含む

(1) 次のいずれかを満たす者

ア 他の市町村で地域おこし協力隊員であった者(同一地域における活動期間が2年以上であり、かつ、解嘱された日から1年以内である者に限る。)

イ 語学指導等を行う外国青年招致事業(以下「JETプログラム」という。)を終了した者(JETプログラム参加者としての活動期間が2年以上であり、かつ、JETプログラムを終了した日から1年以内である者に限る。)

ウ 海外に在留し、市町村が備える住民基本台帳に登録されていない者

(2) 三大都市圏外の都市地域から隊員に任命した後に生活の拠点を安曇野市明科地域に移し、住民登録をする者

・8月26日(火)～8月28日(木)の「おためし地域おこし協力隊」体験プログラム(第2次選考を兼ねる)の全日程に参加できる人

(13. 選考方法等を参照)

(2) 必須スキル

- ・普通運転免許（業務での移動は基本的に公用車）
- ・PC スキル（Word、エクセルなど）
- ・任期後も里山や「さとぷろ。」に何らかの形で、関わる意志がある人
- ・SNS を日常的に利用（情報発信）している人

（3）歓迎スキル

- ・コミュニケーション能力がある人（自分から活動に参加し、関係者とコミュニケーションが取れること）
- ・自然（植物・動物・昆虫）が好きな人
- ・小さなことでも約束を守れる人
- ・情報誌の制作（取材や編集）、写真撮影の実務経験が 3 年以上
- ・デザインの経験がある人（Illustrator・Photoshop 等を利用した業務経験が 3 年以上）
- ・会議でのファシリテートができる人、経験のある人
- ・寒さを楽しめる人
- ・山のアクティビティ（登山、アウトドア、スキー）に普段から親しんでいる人
- ・狩猟や鳥獣対策等、野生動物と関わる活動にも関心がある人

4. 勤務地

安曇野市役所本庁舎耕地林務課林務担当、市内の里山、（一社）さとぷろ。機構事務所

5. 活動内容（ミッション）

「さとぷろ。」編集部のカメラマン・取材担当者として、「さとぷろ。」の各種取り組みや活動に自ら参加し、その魅力を市民へ発信し、市民の認知度アップを目指す活動です。

【1 年目：インプット時期、知る・体験する】

やること：安曇野を知り、里山活動を把握していく

- 活動する仲間（参加者・団体・自治体担当者）、活動地域を知る
- 「さとぷろ。」活動へ参加し、活動内容を知る（週 1 回程度）
- 活動風景を取材・撮影する
- 活動に必要な研修を受ける

【2 年目：アウトプット時期、発信する】

やること：情報の見える化をしていく

- 広報戦略を立てる（SNS や制作を通して認知度を高める活動を実施）
- 各種さとぷろ。活動への参加（週 1 回程度）
- 活動風景を取材・撮影する

【3 年目：リアルな実践】

やること：オリジナルの広報戦略を実践

- 1～2 年目の活動を通じて具体的な広報戦略を実行

- ix. イベント企画や SNS 発信、制作物を作って拡散していく
- x. 活動風景を取材・撮影する

【付随業務】

- ・「さとぷろ。機構」業務補助（週1～2 回程度）※さとぷろ。機構事務所での業務
- ・「さとぷろ。機構」の HP の更新

6. 一緒に勤務する人・団体

- (1) 安曇野市役所農林部耕地林務課 林務担当
- (2) 一般社団法人安曇野市里山再生支援機構（さとぷろ。機構）
- (3) 「よみがえれ！マツタケ！」、「もりっち！」、「ちくりんず」、「あづみの積木キャラバン隊」など、里山で活動する市民や団体の皆さん

7. 雇用形態及び期間

- (1) 安曇野市会計年度任用職員(パートタイム)として安曇野市長が任命します。
- (2) 初年度の任用期間は就任の日から令和8年3月31日までとします。また、任期は最長3年以内とします。ただし、市長が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
- (3) 再度の任用については、人事評価のほか、勤務実態や提出いただく活動総括レポート（任意の様式）を参考に、協議するものとします。

8. 勤務日及び勤務時間

勤務日： 週5日間（平日） 【1日当り7時間30分就労】

勤務時間： 原則、8時30分から17時00分まで（休憩時間：12時から13時まで）

※イベント等により週休日に勤務が必要な場合は、平日を週休日に振り替えます。

9. 報酬

月額208,258円（初年度）

※その他、市の規程により勤勉手当・期末手当（6月及び12月）が支給されます。

※報酬の額は「安曇野市会計年度任用職員の給料等及び費用弁償に関する規則」によります。

任用後に規則が改訂された場合は、報酬額が変更となる場合があります。

10. 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- (2) 任期期間中、賃貸住宅に居住する場合、その借上料は市が負担します。
(借上料は、1ヶ月当たり6万円が上限)
- (3) 活動にかかる消耗品、活動に必要な研修などに必要となる費用（移動費や研修費）等は、予算の範囲内で市が負担します。
- (4) 勤務中は市の公用車などを使用しますが、勤務時間以外は個人の交通手段とします。
- (5) 勤務中において使用するパソコン等は貸与します。
- (6) 安曇野市へ赴任する際の交通費は自己負担となります。
- (7) 転居に係る初期費用は、敷金及び礼金含め上限18万円まで市が負担します。
- (8) 有給休暇や通勤費等の支給については、安曇野市会計年度任用職員の給料等及び費用弁償に関する規則、安曇野市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則を基に、支給します。

11. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 安曇野市地域おこし協力隊員申込書
- ② 目標レポート
- ③ 住民票抄本（住所、氏名、生年月日、性別のわかるもの）
- ④ 普通自動車運転免許証の写し（表・裏コピー）
- ⑤ ポートフォリオの提出

※ 提出された書類は返却しません。また、郵送料、証明書等取得に要した手数料など提出に係る費用は自己負担となります。PDFデータ、もしくはHPがあればそちらのリンクをお送り下さい。

(2) 提出方法

郵送又はメールによる

(3) 送付先

郵送の場合 〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地 安曇野市役所耕地林務課宛て
「地域おこし協力隊応募書類 在中」と記載すること。

メールの場合 E-mail : kouchirinmu@city.azumino.nagano.jp
件名に「地域おこし協力隊応募（氏名）」と記載すること。

12. 申込み期間

令和7年7月1日（火）～ 令和7年8月8日（金）午後5時（期限までに必着）

13. 選考方法・「おためし地域おこし協力隊」等

※下記（１）～（３）までの選考方法を十分ご理解いただき、申込みください。

（１） 第１次選考（書類選考）

書類での選考を行い、結果については令和7年8月中旬までに応募者全員に郵送にて通知します。

（２） 「おためし地域おこし協力隊」体験プログラム 兼 第２次選考

令和7年8月26日（火）から8月28日（木）までの３日間で、応募者・採用者の双方のミスマッチを防ぐため、「おためし地域おこし協力隊」体験プログラムを実施します。これは、第２次選考を兼ねますので、１次選考合格者は必ず参加していただきます。応募時に予めご予定をお願いします。

※詳細は別紙『「おためし地域おこし協力隊体験プログラム」兼 第２次選考（予定）』に記載

※その他詳細は、第１次選考通過者に別途通知します。

（３） 第２次選考

（２）の「おためし地域おこし協力隊」体験プログラム全体及び最終日の面接を２次選考とします。

14. 選考結果

第２次選考の受験者全員に選考結果（可否）については、令和7年8月下旬に文書にて通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

※住民票の異動は、合格通知の到着後に行ってください。それ以前に住所を異動させると、応募対象者でなくなり、採用取消となる場合があります。

15. 活動開始時期（雇用開始）

令和7年10月から

16. 応募先・問い合わせ先

〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地

農林部 耕地林務課 林務担当

電 話： 0263-71-2432(直通)

E-mail: kouchirinmu@city.azumino.nagano.jp

HP: 【市ホームページ】

【JOIN 募集記事ページ】

※担当者不在のこともありますので、メールでの問い合わせにご協力ください。